

「外務省 平成16年度省庁別財務書類」

《留意事項》

- 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

～ 目 次 ～

1. 外務省の業務等の概要

- (1) 外務省の所掌する業務
- (2) 外務省の組織及び定員
- (3) 財政資金の流れ
- (4) 歳入歳出決算の概要

2. 省庁別財務書類

- (1) 貸借対照表
- (2) 業務費用計算書
- (3) 資産・負債差額増減計算書
- (4) 区分別収支計算書
- (5) 注記
- (6) 偶発債務
- (7) 附属明細書
 - (イ) 貸借対照表の内容に関する明細
 - (a) 未収金の明細
 - (b) 貸付金の明細
 - (c) 固定資産の明細
 - (d) 出資金の増減の明細
 - (e) 市場価格のない出資金の純資産額等の明細
 - (f) 未払金の明細
 - (g) その他債務等の明細
 - (ロ) 業務費用計算書の内容に関する明細
 - (a) 組織別の業務費用の明細
 - (b) 補助金等の明細
 - (c) 委託費等の明細
 - (d) 独立行政法人運営費交付金の明細
 - (ハ) 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細
 - (a) 財源の明細
 - (b) 財源の無償所管換等の明細
 - (ニ) 区分別収支計算書の内容に関する明細
 - (a) 財源の明細
- (8) 参考情報

3. 外務省平成16年度省庁別連結財務書類

- (1) 連結の対象範囲、省庁との業務関連性、財政資金の流れ
- (2) 連結貸借対照表
- (3) 連結業務費用計算書
- (4) 連結資産・負債差額増減計算書
- (5) 連結区分別収支計算書
- (6) 連結注記
- (7) 附属明細書
 - (イ) 資産及び負債の明細
 - (ロ) 業務費用計の明細
 - (ハ) 資産・負債差額増減の明細
 - (ニ) 区分別収支計算書の明細

1. 外務省の業務等の概要

(1) 外務省の所掌する業務

外務省は、平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ることを任務としている。

主な事務としては、日本国の安全保障、対外経済関係、経済協力、文化その他の分野における国際交流等に係る外交政策、日本国政府を代表して行う外国政府との交渉、条約その他の国際約束の締結、国際情勢に関する情報の収集及び分析、海外における邦人の生命及び身体の保護等を行っている。

(2) 外務省の組織及び定員

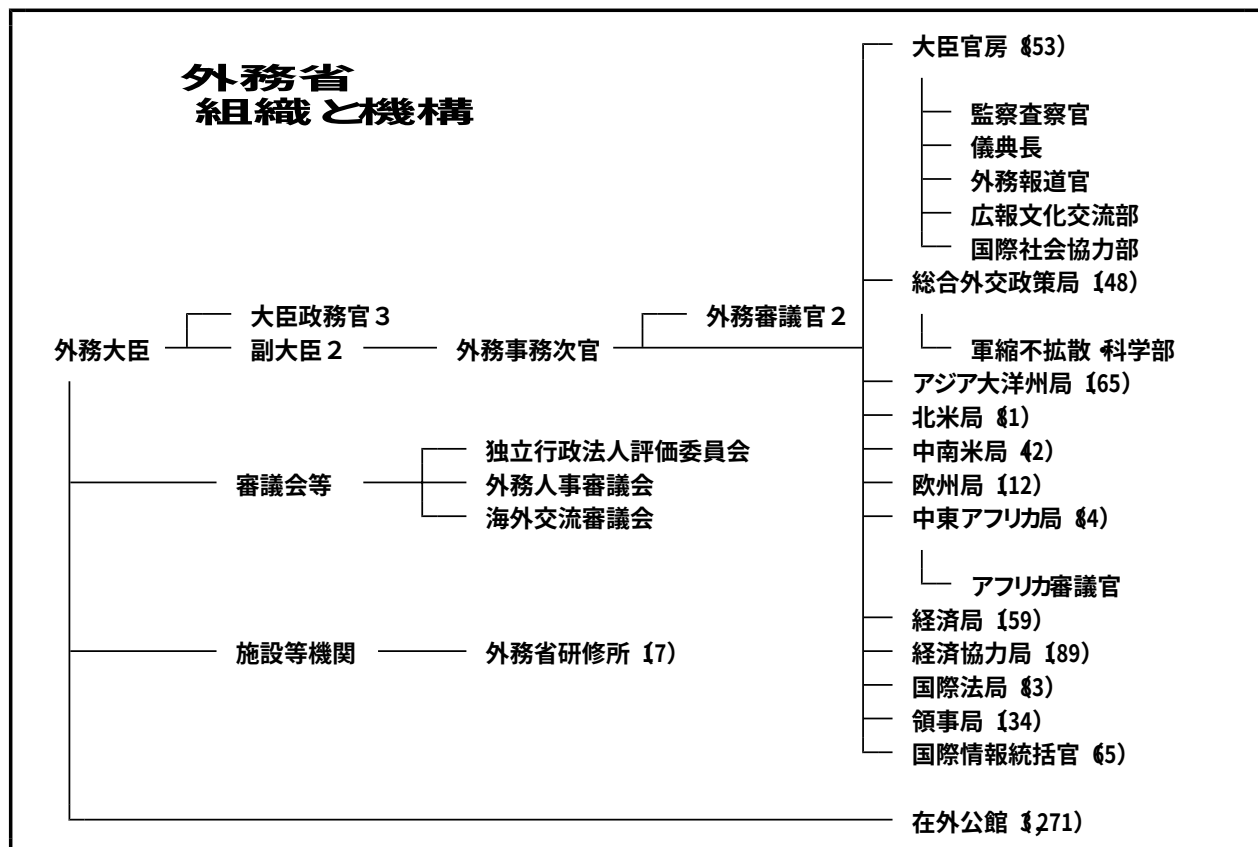
外務省の組織と機構

外務省の組織は、本省と世界各地にある189の在外公館から成る。

外務本省は、大臣官房及び国際情報統括官のほか10局3部より成り立っており、約2,100名の職員が働いている。大臣官房及び基本的な外交政策に関して調整を行う総合外交政策局を除く局は、地域別担当の5つの地域局（アジア大洋州、北米、中南米、欧州、中東アフリカ）と事項別担当の4つの機能局（経済、経済協力、国際法、領事）に分かれており、また情報収集分析を行う国際情報統括官が置かれている。大臣官房の下に広報文化交流部と国際社会協力部が、また総合外交政策局の下に軍備不拡散・科学部が置かれている。

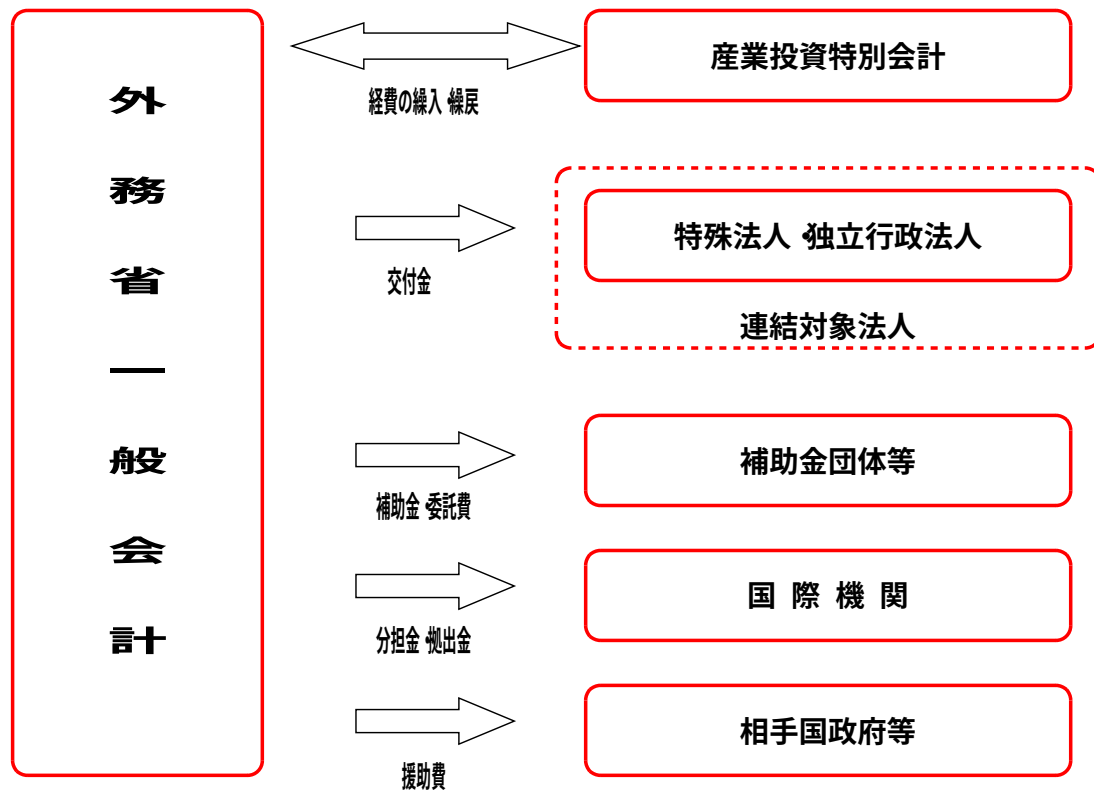
在外公館には、大使館、総領事館、政府代表部などがある。これらの在外公館には、全部で約3,300名の職員が働いている。

参考)平成17年3月31日現在。()内は平成16年度末定員。



合計 5,414名)

(3) 財政資金の流れ



(4) 歳入歳出決算の概要

単位 :百万円)

一般会計

歳入決算

収納済歳入額 24,152百万円

許可手数料

手数料 5,213百万円

弁償及返納金

返納金 17,603百万円

歳出決算

支出済歳出額 904,026百万円

組織)外務本省 784,264百万円

うち 項)経済協力費

264,800百万円

組織)在外公館 119,761百万円

貸借対照表

(単位:百万円)

[illegible]

業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 15年4月1日 至 16年3月31日	本会計年度 自 16年4月1日 至 17年3月31日
人件費	68,740	67,787
賞与引当金繰入額	3,347	3,394
退職給付引当金繰入額	3,723	5,271
貸倒引当金繰入額	0	0
補助金等	10,710	2,987
委託費等	536,436	542,114
独立行政法人運営費交付金	101,954	175,816
庁費等	77,925	68,531
その他の経費	25,542	27,431
減価償却費	8,929	10,515
資産処分損益	2	△ 92
本年度業務費用合計	837,312	903,756

資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 15年4月1日 至 16年3月31日	本会計年度 自 16年4月1日 至 17年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	7,010,910	7,181,392
II 本年度業務費用合計	△ 837,312	△ 903,756
III 財源	839,215	903,721
主管の財源	19,840	23,847
配賦財源	819,375	879,873
IV 無償所管換等	161,156	187,909
V 資産評価差額	—	—
VI その他資産・負債差額の増減	7,422	3,102
VII 本年度末資産・負債差額	7,181,392	7,372,368

区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 15年4月1日 至 16年3月31日	本会計年度 自 16年4月1日 至 17年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	19,877	24,152
配賦財源	819,375	879,873
財源合計	839,253	904,026
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 74,364	△ 74,247
補助金等	△ 10,710	△ 2,987
委託費等	△ 536,436	△ 542,114
独立行政法人運営費交付金	△ 101,954	△ 175,816
庁費等の支出	△ 83,413	△ 73,099
他会計への繰入	△ 3	0
その他の支出	△ 25,539	△ 27,431
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 832,421	△ 895,696
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	—	△ 259
建物に係る支出	△ 5,662	△ 7,843
立木竹に係る支出	—	△ 1
工作物に係る支出	△ 1,169	△ 225
施設整備支出合計	△ 6,832	△ 8,330
業務支出合計	△ 839,253	△ 904,026
業務収支	—	—
II 財務収支	—	—
本年度収支	—	—
翌年度歳入繰入	—	—
本年度末現金・預金残高	—	—

《注記》

1. 重要な会計方針

(1) 外貨建金銭債権債務等の換算方式

- ・ 国有財産台帳に記載する邦貨額は、送金時の支出官事務規程第21条のレートによる。外国為替レートによる円換算により1円未満の端数が生じる場合は、工事等の全体価格においてこれを切り捨てる。
- ・ 在外公館が所有する車両の自賠責保険料の邦貨額は、送金時の支出官事務規程第21条レートにより換算し、1円未満を切り捨てている。

(参 考) 支出官事務規程第21条レート

通貨名		平成15年度	平成16年度
US\$	アメリカドル	122	110
EUR	ユーロ	117	128
CAD	カナダドル	78	83
D.KR	デンマーククローネ	16	17
N.KR	ノルウェークローネ	16	16
S.KR	スウェーデンクローネ	13	14
S.FR	スイスフラン	81	83
£	イギリスポンド	185	184
S\$	シンガポールドル	69	63
A\$	オーストラリアドル	67	76

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

〈有形固定資産〉

有形固定資産のうち、本省分の国有財産については、定率法により減価償却を行っている。在外分については、価格改定が行われていないため、台帳に記載されている取得価格をもって計上しており、減価償却は行っていない。物品については、定額法によっている。ファイナンスリース取引に伴うリース物品については、取得価格相当額を計上し、当該年における残存価格がゼロとなるよう減価償却を行っている。

〈無形固定資産〉

(イ) 在外公館定期不動産賃借権

(a) 減価償却方法

① 期間が無期限のものについては取得価格

② 期間が有期限のものについて

取得価格÷期間×経過年数＝減額分

取得価格－減額分＝現在額

(b) 在外公館定期不動産賃借権について

社会主義国及び旧英国連邦諸国にみられるような、社会体制の制約から所有権の取得が認められない国にある長期の期限付き不動産権であり、具体的には英米法の「定期不動産権：Leasehold」等に該当する権利である。我が国国有財産法上定められている無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権）とは、自ら性質を異にしているし、また、用益物権（地上権、鉱業権等）でもない。なお、賃借権については、国有財産とし

て登録していない。

(ロ) ソフトウェア

無形固定資産のうち、ソフトウェアについては、簡便的に、利用可能期間（５年）の開発費等の累計を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(３) 引当金の計上基準及び算定方法

〈貸倒引当金〉

回収不能見込額を過去３年間の不能欠損実績額を基に算出した。

〈賞与引当金〉

期末手当：翌年度期末手当予算額×６月期支給割合÷年間支給割合×４／６

勤勉手当：翌年度勤勉手当予算額×６月期支給割合÷年間支給割合×４／６

〈退職手当に係る退職給付引当金〉

勤続年数毎職員数×平均俸給月額×自己都合退職支給率により算出した。

〈整理資源に係る退職給付引当金〉

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金としては、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

〈遺族補償年金に係る引当金〉

遺族補償年金に係る引当金としては、同年金の支払いに備えるため、同年金受給者の平均値を用い、支給率×平均給与額×割引率を乗じて算出した。

２．重要な会計方針の変更

〈退職給付等に係る引当金〉

従来、国家公務員災害補償年金に係る引当金については、平均給与の上昇率を２．５％、割引率を４．０％として算出していたが、本年度より、平均給与の上昇率を２．１％、割引率を３．２％として算出している。この変更は、平均給与の上昇率及び割引率の指標としている厚生年金及び国民年金の財政再計算で用いられている長期的な賃金上昇率及び長期的な運用利回りが変更されたことに伴い行ったものである。この変更により、前会計年度の前年度末資産・負債差額が３２３百万円減少、退職給付引当金等が３２４百万円増加、退職給付引当金繰入額が３２３百万円増加している。

３．重要な後発事象

平成１６年８月１日付機構改革に伴い、部局名等の変更があった。

４．偶発債務

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものを記載した。

５．翌年度以降支出予定額（単位：百万円）

①歳出予算の繰越

５６，２１６百万円

②継続費

なし

③国庫債務負担行為

７３，２５６百万円

6. 追加情報

(1) 合算する特別会計

当省は合算すべき特別会計がないため、一般会計省庁別財務書類が省庁別財務書類となっている。

(2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(3) 各財務書類における表示科目の説明

〈貸借対照表〉

- ・「未収金」には、損害賠償金等の未収分を計上している。
- ・「貸付金」には、個人に対するものを計上している。
- ・「前払費用」には、車両の自賠責保険料の未経過分を計上している。なお、在外公館の所有車両については、外国の特殊事情から車両毎の保険料を計上することは困難なため、既支払額の1/2を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、貸付金の過去3年の実績に基づき計上している。
- ・「有形固定資産」の「土地」及び「立木竹」については台帳価格を計上し、「建物」及び「工作物」については、台帳価格より定率法により算出した減価償却費相当額を控除した価格を計上している。また、「物品」については定額法により算出した減価償却費相当額を控除した価格を計上している。
- ・「有形固定資産（建設仮勘定）」には、台帳に登録される予定の価格を計上している。
- ・「無形固定資産（在外公館定期不動産貸借権）」には、貸借権の残存額を計上している。
- ・「無形固定資産（電話加入権）」には、当省名義分を計上している。
- ・「無形固定資産（ソフトウェア）」には、定額法により算出した減価償却費相当額を控除した価格を計上している。
- ・「出資金」には、当省関連の連結対象法人に対する出資金を計上している。
- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費の未払分を計上している。
- ・「賞与引当金」には、期末・勤勉手当の年度末分までの相当額を計上している。
- ・「退職給付引当金等」には、退職手当の期末要支給額、整理資源及び国家公務員災害補償年金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、未渡不動産及び繰戻未済金を計上している。

〈業務費用計算書〉

- ・「人件費」には、委員手当を除く用途別分類が人件費に該当するもののうち職員等に係るもの及び国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、引当金の取崩を行い、当年度末残高との差額補充により計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、引当金の取崩しを行い、当年度末残高との差額補充により計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない委託費の他、分担金、拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国際交流基金及び国際協力機構に対する運営費交

付金を計上している。

- ・「庁費等」には、物件費・施設費で支出したもののうち、資産計上されない支出済額を計上している。
- ・「その他の経費」には、歳出決算額のうち、上記に当てはまらないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、固定資産の減価償却額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の処分損益額を計上している。

〈資産・負債差額増減計算書〉

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書で算出された本年度業務費用合計額を計上している。
- ・「主管の財源」には、(款) 諸収入等を計上している。
- ・「配賦財源」には、歳出決算額から収納済歳入額を差し引いた金額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産で他省庁より管理換え等により引き渡しがあったもの及び他省庁へ管理換え等により引き渡したものの、連結対象法人の出資金の増減、特定国有財産整備特別会計への未渡不動産の増減、整理資源に係る退職給付引当金の再計算による差額の計を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、主に財務書類作成上生じた発生原因が不明な差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

〈区分別収支計算書〉

財源

- ・「主管の収納済歳入額」には、収納済歳入額を計上している。
- ・「財源 配賦財源」には、支出済歳出額より上記を差し引いた金額を計上している。

業務支出

- ・「人件費」には、使途別分類コードが人件費に該当するもののうち、職員等に係るもの及び国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金の決算額の計を計上している。
- ・「補助金等」には、使途別分類コードが補助金・委託費に該当するもののうち、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律において、補助金等と定められているものの決算額の計を計上している。
- ・「委託費等」には、使途別分類コードが補助金・委託費に該当するもののうち、補助金等以外の委託費他の決算額の計を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、使途別分類コードが、物件費及び施設費に該当するものの決算額の計から、有形固定資産の計上に繋がる支出を除いたものの計を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国際協力機構、国際交流基金に交付した独立行政法人運営費交付金の決算額の計を計上している。
- ・「他会計への繰入」には、使途別分類コードが「他会計へ繰入」に該当するものの決算額の計を計上している。
- ・「その他の支出」には、使途別分類コードが旅費及びその他に該当するものの決算額の計を計上している。
- ・「施設整備支出」には、有形固定資産の計上に繋がる決算額を計上している。

(4) その他各省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(イ) 金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

(ロ) 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

固定資産等の計上に誤謬があったため、貸借対照表の前会計年度「資産合計」が8,236百万円、前会計年度「資産・負債差額」が8,235百万円増加し、資産・負債差額増減計算書の前会計年度「その他資産・負債差額の増減」及び前会計年度「年度末資産・負債差額」がそれぞれ8,235百万円増加している。

偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの(平成16年度3月末現在)

(単位：百万円)

名称等(訴訟名等)	金額	事件番号	概要(事件の簡単な説明、今後の予定等)
国家賠償請求事件 (いわゆる中国残留婦人・ 孤児集団訴訟)	60	東京地方裁判所 平成13年(ワ)第26261号	帰国政策の不作為等として損害賠償を請求したものの。 <関係省庁> 衆議院、法務省、文部科学省、文化庁、厚生労働省、国土交通省
	1,320	東京地方裁判所 平成14年(ワ)第27907号	
	19,437	東京地方裁判所 平成14年(ワ)第27908号	
	1,683	広島地方裁判所 平成15年(ワ)第1599号	
	759	名古屋地方裁判所 平成15年(ワ)第4003号	
	3,894	名古屋地方裁判所 平成15年(ワ)第4004号	
	132	徳島地方裁判所 平成15年(ワ)第469号	
	2,970	京都地方裁判所 平成15年(ワ)第2740号	
	2,640	札幌地方裁判所 平成15年(ワ)第2636号	
	693	鹿児島地方裁判所 平成15年(ワ)第705号	
	1,485	高知地方裁判所 平成15年(ワ)第435号	
	2,607	大阪地方裁判所 平成15年(ワ)第13832号	
	10,593	東京地方裁判所 平成15年(ワ)第21768号	
	528	岡山地方裁判所 平成16年(ワ)第149号	
	1,881	神戸地方裁判所 平成16年(ワ)第835号	
	264	広島地方裁判所 平成16年(ワ)第632号	
	957	大阪地方裁判所 平成16年(ワ)第4585号	
	1,056	名古屋地方裁判所 平成16年(ワ)第1769号	
	165	大阪地方裁判所 平成16年(ワ)第1121号	
	198	神戸地方裁判所 平成16年(ワ)第1485号	
	198	岡山地方裁判所 平成16年(ワ)第611号	
	594	京都地方裁判所 平成16年(ワ)第2047号	
	2,211	長野地方裁判所 平成16年(ワ)第165号	
	4,158	東京地方裁判所 平成16年(ワ)第20946号	
	33	高知地方裁判所 平成16年(ワ)第414号	
	297	高知地方裁判所 平成16年(ワ)第431号	
	33	東京地方裁判所 平成16年(ワ)第21625号	
	1,056	福岡地方裁判所 平成17年(ワ)第3636号	
	132	岡山地方裁判所 平成17年(ワ)第78号	

(単位：百万円)

名称等(訴訟名等)	金額	事件番号	概要(事件の簡単な説明、今後の予定等)
損害賠償請求事件	22	東京地方裁判所 平成16年(ワ)第10548号	原告(コンゴ(民)国籍)が所持する旅券につき、外務省が「”偽造”である」との回答がコンゴ(民)政府からあった旨公表した行為は名誉毀損であるとして、国に対し損害賠償等請求したもの。現在、第一審(地裁)にて審理中。
ODA訴訟 (コタパンジャン・ダム訴訟)	約42,000 (被告四者 に対する請求額)	東京地方裁判所 平成14年(ワ)第19276号、 平成15年(ワ)第6732号	日本政府がインドネシア政府に供与したODAによって実施されたダム建設事業に伴い強制移転させられ損害を被ったとして、移転住民約8400名が、国(外務省、財務省、経済産業省)、国際協力銀行、国際協力機構及び東電設計を相手取り、損害賠償等を求めて提訴したもの。
ドミニカ(共)国賠訴訟	3,185	東京地方裁判所 平成12年(ワ)第14712号、 平成13年(ワ)第14001号・ 同年(ワ)第16507号(併合 審理)	昭和31年～34年のドミニカ(共)への移住者が、入植後の現地の状況が事前の期待と異なるとして、国(外務省、農水省)に対して、「移住送出契約の不履行」及び事前調査等に係る不法行為責任を理由に損害賠償を求めたもの。平成16年10月結審。判決言い渡し日未定(平成18年3月頃の見込み)。

附属明細書(平成16年度)

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

未収金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
返納金債権 損害賠償金債権 延滞金債権 金銭引渡請求権債権	個人	1,646
合計		1,646

貸付金の明細

(単位:百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
個人	182	6	10	178	帰国費、滞在費
合計	182	6	10	178	

固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
有形固定資産						
土地	176,044	541	331	—	—	176,254
立木竹	205	23	9	—	—	219
建物	79,306	7,814	1,188	1,013	—	84,918
工作物	56,775	2,343	845	1,462	—	56,811
建設仮勘定	7,512	8,071	2,935	—	—	12,648
物品	9,648	2,183	1,167	2,210	—	8,454
無形固定資産						
在外公館定期不動産賃借権	12,849	22	89	2,580	—	10,202
電話加入権等	58	0	0	—	—	58
ソフトウェア	7,436	869	491	3,249	—	4,565
計	349,837	21,869	7,059	10,515	—	354,132

出資金の増減の明細

(単位:百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	償却原価法に 基づく増減額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
国際協力銀行 (海外経済協力勘定)	6,704,644	186,600	—	—	—	—	6,891,244
独立行政法人国際交流基金	110,970	—	—	—	—	—	110,970
独立行政法人国際協力機構	88,508	—	—	—	—	—	88,508
計	6,904,123	186,600	—	—	—	—	7,090,723

市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位:百万円)

出資先	出資金額 (国有財産 台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	国からの 出資額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額 による 産出額 (G=C×F)	貸借対象 表計上額	使用財務諸表
国際協力銀行 (海外経済協力勘定)	6,891,244	6,891,244	—	6,891,244	6,891,244	6,891,244	100%	6,891,244	6,891,244	
独立行政法人国際交流基金	110,970	110,970	—	110,970	110,970	110,970	100%	110,970	110,970	
独立行政法人国際協力機構	88,508	88,508	—	88,508	88,508	88,508	100%	88,508	88,508	
合計	7,090,723	7,090,723	—	7,090,723	7,090,723	7,090,723	100%	7,090,723	7,090,723	

(2)負債項目の明細

未払金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当	外務省職員	3
公務災害補償費	外務省職員	20
合計		23

その他債務等の明細

(単位:百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
特定国有財産整備特別会計への未渡不動産	特定国有財産整備特別会計	3,412
特別会計繰戻未済金 (産業投資特別会計)	産業投資特別会計	2,296
合 計		5,708

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1)組織別の業務費用の明細

(単位:百万円)

	外務本省	在外公館	合計
人件費	21,684	46,102	67,787
賞与引当金繰入額	3,394	—	3,394
退職給付引当金繰入額	5,271	—	5,271
貸倒引当金	0	—	0
補助金等	2,987	—	2,987
委託費等	542,114	—	542,114
独立行政法人運営費交付金	175,816	—	175,816
庁費等	25,176	43,354	68,531
その他の経費	7,148	20,283	27,431
減価償却額	7,935	2,580	10,515
資産処分損益	—	△ 92	△ 92
本年度業務費用合計	791,528	112,228	903,756

(2)補助金等の明細

外務省		(単位:百万円)	
名 称	相手先	金額	支出目的
《 補 助 金 等 》			使途別コードが「補助費・委託費」のうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」に該当するもの
〈 補 助 金 〉			
(組織)外務本省			
(項)外務本省			
(目)政府開発援助国際友好民間団体補助金	(1)財団法人 海外日系人協会 (2)社団法人 アジア親善交流協会 (3)社団法人 国際協力会 (4)財団法人 日本国際問題研究所	295	(1)海外日系人が居住国の経済、文化及び社会の発展等に果たす役割の重要性にかんがみ、海外日系人との連絡及び協力を推進し、並びに我が国及び地方自治体等が行う国際協力及び国際交流事業に協力することにより我が国と海外諸国との交流及び協力を促進し、もって海外諸国の対日理解の促進と各国間の親善と相互の繁栄に寄与することを目的とする。 (2)アジア諸国民およびその周辺地域国民との親善交流を強化し、アジア問題について広く国民の関心を高め、政府の施策に呼応してアジアの安定と繁栄に寄与することを目的とする。 (3)我が国民間の対外姿勢に一貫性を維持することが、我が国外交の円滑化と拡大する民間外交において必要であることが与党の指示を得て、国民基盤強化のため、これら民間連帯を維持・強化しつつ、国際友好の実を挙げることを目的とする。 (4)1)国際問題の調査研究、2)国際問題に関する知的の普及及び情報の頒布、3)我が国の外交を科学的に研究し、その政策の企画に建設的構想を提供、4)全国の大学及び研究団体における国際問題の研究を奨励、5)進んで世界の平和と人類の進歩に寄与する。
(目)国際友好団体補助金	(1)日本赤十字社 (2)財団法人 交流協会	1,657	(1)政府は北朝鮮在住の日本人配偶者の故郷訪問について、人道的見地からの重要性を認識し、その実現に向けて北朝鮮側に積極的に働きかけてきた。この問題については長い間進展が見られなかったが、平成9年8月に行われた日朝国交正常化交渉再開のための予備会談において、日朝双方は、北朝鮮在住の日本人配偶者の故郷訪問が、本人の意思を尊重して早期に実現されることが重要であるとの認識で一致した。これを受けて、政府は平成9年9月2日、人道的観点から本件故郷訪問の重要性に鑑み、関係省庁の協力によりその準備及び円滑な実施を推進するとともに、その故郷訪問の準備及び実施に關し、日本赤十字社に対し必要な依頼を行い、かつ同社と緊密に協力するものとするなどにつき協議了解を行った。また、これに基づき、政府は9月3日、内閣官房長官、外務大臣及び厚生大臣の連盟で、日本赤十字社に対し、本件故郷訪問の準備及び実施を依頼した。 (2)日中国交正常化に伴う日台断交後における民間レベルでの人的交流、在留邦人の保護及び邦人旅行者の入域滞在、台湾住民の日本入国等に対する各種の便宜並びに貿易、経済の促進あるいは技術の交流、その他の諸関係が支障なく維持遂行されるよう必要な調査を行うと共に適切な措置を講ずること等を目的としている。
(目)国際友好民間団体補助金	(1)社団法人 国際農業者交流協会 (2)社団法人 アジア親善交流協会 (3)社団法人 国際協力会 (4)財団法人 日本国際問題研究所	290	(1)我が国農業青年の海外派遣、開発途上国等海外諸国の農業研修生の受入等を行うことにより、我が国農業青年の国際感覚もって我が国農業の発展、開発途上国の農業の開発及び農業者レベルの国際交流の促進策には世界の調和ある繁栄と平和に寄与することを目的とする。 (2)アジア諸国民およびその周辺地域国民との親善交流を強化し、アジア問題について広く国民の関心を高め、政府の施策に呼応してアジアの安定と繁栄に寄与することを目的とする。 (3)我が国民間の対外姿勢に一貫性を維持することが、我が国外交の円滑化と拡大する民間外交において必要であることが与党の指示を得て、国民基盤強化のため、これら民間連帯を維持・強化しつつ、国際友好の実を挙げることを目的とする。 (4)1)国際問題の調査研究、2)国際問題に関する知的の普及及び情報の頒布、3)我が国の外交を科学的に研究し、その政策の企画に建設的構想を提供、4)全国の大学及び研究団体における国際問題の研究を奨励、5)進んで世界の平和と人類の進歩に寄与する。
(目)女性アジア平和友好活動事業費等補助金	財団法人 女性のためのアジア平和国民基金	195	本基金は、国内外に女性の名誉と尊厳を守ることの重要性を啓発するとともに、女性の尊厳を侵害する行為を防止し、これらの行為が行われることのない国際社会を築くための事業を行い、もって、平和で自由かつ人権の尊重される社会の構築とアジア近隣諸国等と我が国との友好に寄与することを目的とする。
(目)北方領土対策事業費補助金	(1)社団法人 北方領土復帰期成同盟 (2)社団法人 千島歯舞諸島居住者連盟	79	(1)我が国固有の領土である北方領土問題の本質及び我が国への帰属の正当性について、国民世論を正しく啓発し、これによって、世論の結集を図り、北方領土の我が国復帰促進を図ることを目的とする。 (2)北方地域に関する領土の復帰等の解決を促進するとともに千島、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞諸島の元居住者等の福祉の増進を図ることを目的とする。
(項)経済協力費			
(目)政府開発援助海外技術協力推進民間団体補助金	17団体24件	41	団体から提出された事業完了報告書を審査した結果、事業の成果が補助金の交付の決定内容及びこれに附した条件に適合するものと認められる。
小 計		2,559	
〈 委 託 費 〉			
(組織)外務本省			
(項)外務本省			
(目)政府開発援助啓発宣伝事業等委託費	財団法人フォーリン・プレスセンター	210	我が国に関する正確で豊富な情報が迅速に海外に伝えられるように、外国プレス関係者が直面する言葉の問題をはじめ、取材上の障害をできるだけ除去、「正しく、無駄なく、速やかに」取材活動ができるように支援することを目的とする。
(目)啓発宣伝事業等委託費	上記に同じ。	217	上記に同じ。
小 計		427	
合 計		2,987	

(3) 委託費等の明細

外務省

(単位:百万円)

名 称	相手先	金額	支出目的
《 委 託 費 等 》			使途別コードが「補助費・委託費」のうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」に該当しないもの
〈 委 託 費 〉			
(組織)外務本省			
(項)外務本省			
(目)包括的核実験禁止条約国内運用体制整備事業等委託費	財団法人 日本国際問題研究所	201	1) 国際問題の調査研究、2) 国際問題に関する知識及び情報の頒布、3) 全国の大学及び研究団体における国際問題の研究を奨励、4) わが国の外交を科学的に研究し、その政策の企画に建設的構想を提供、5) 進んで世界の平和と人類進歩に寄与する。
(目)政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	財団法人 アジア福祉教育財団	632	ベトナムをはじめとするアジア諸国等の孤児、母子、難民等の福祉のため必要かつ適切な援助、協力をを行い、もって同地域諸国の民生安定に寄与するとともに、日本、同地域諸国間の友好親善を強化する。
(項)経済協力費			
(目)政府開発援助経済開発計画実施設計等委託費	財団法人 国際開発高等教育機構	743	政府開発援助(ODA)をはじめとする我が国の経済協力に携わる人材養成に資する事業を行うとともに、かかる人材養成を強化する観点から、我が国の大学等高等教育研究機関における開発援助に関する教育研究を振興し、もって、我が国の経済協力の効果的効率的な実施に資することを目的とする。
(組織)在外公館			
(項)在外公館			
(目)経済改革促進支援事業等委託費	独立非営利法人 日本センター	496	ロシアにおける市場経済改革の成否は、国際社会全体と隣国たる日本にとって重大な問題であり、改革の円滑な推進を期すべく、日本センターを通じて我が国の経験やノウハウの移転を目的とするビジネス講座等を実施し、ロシアの市場経済を担う人材育成を行う。更にはこうした支援を通じて親日的となったロシア人を日露間の経済交流や文化交流の促進に資する人材として育成し、日露関係の発展に貢献する。
小 計		2,074	
〈 交 付 金 〉			
(組織)外務本省			
(項)国際協力銀行交付金			
(目)政府開発援助国際協力銀行交付金	特殊法人 国際協力銀行	30,000	国際協力銀行は、一般の金融機関と競争しないことを旨としつつ、我が国の輸出入若しくは海外における経済活動の促進又は国際金融秩序の安定に寄与するための貸付等並びに開発途上にある海外の地域の経済及び社会の開発又は経済の安定に寄与するための貸付等を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。
小 計		30,000	
〈 援 助 費 〉			
(組織)外務本省			
(項)外務本省			
(目)サハラリ州経済改革促進等特別援助費		149	サハラリ州に対する経済改革促進等のための支援に要した経費
(項)経済協力費			
(目)政府開発援助経済開発等援助費		241,684	開発途上国に対する無償資金協力のうち、各種プロジェクト援助、水産関係援助、文化関係援助、災害関係援助等に要した経費。
(目)政府開発援助食糧増産等援助費		20,042	開発途上国における計画的な食糧増産に寄与するために行う援助及び「1999年の食料援助規約」に係る無償資金協力を要した経費。
小 計		261,876	
〈 分 担 金 〉			
(組織)外務本省			
(項)国際分担金其他諸費			
(目)政府開発援助経済協力国際機関分担金		13,300	国際機関に対する分担金の支払い。
(目)経済協力国際機関分担金		50,744	国際機関に対する分担金の支払い。
(目)国際原子力機関分担金		5,846	国際機関に対する分担金の支払い。
(目)国際機関分担金		91,692	国際機関に対する分担金の支払い。
小 計		161,584	
〈 拠 出 金 〉			
(組織)外務本省			
(項)国際分担金其他諸費			
(目)政府開発援助経済協力国際機関等拠出金		82,224	国際機関等に対する拠出金の支払い。
(目)経済協力国際機関等拠出金		1,590	国際機関等に対する拠出金の支払い。
(目)政府開発援助国際原子力機関拠出金		1,534	国際機関等に対する拠出金の支払い。
(目)政府開発援助国際機関等拠出金		861	国際機関等に対する拠出金の支払い。
(目)国際機関等拠出金		367	国際機関等に対する拠出金の支払い。
小 計		86,578	
合 計		542,114	

(4)独立行政法人運営費交付金の明細

外務省

(単位:百万円)

名 称	相手先	金額	支出目的
《 独立行政法人運営費交付金 》			使途別コードが「補助費・委託費」のうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」に該当しないもののうち「独立行政法人運営費交付金」
《 独立行政法人運営費交付金 》			
(組織)外務本省			
(項)独立行政法人国際交流基金運営費			
(目)政府開発援助独立行政法人 国際交流基金運営費交付金	独立行政法人 国際交流基金	7,608	国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的とする。
(目)独立行政法人国際交流基金 運営費交付金	上記に同じ。	6,177	上記に同じ。
(項)独立行政法人国際協力機構運営費			
(目)政府開発援助独立行政法人 国際協力機構運営費交付金	独立行政法人 国際協力機構	162,030	独立行政法人国際協力機構(以下「機構」という。)は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施並びに無償の資金供与による開発途上地域の政府に対する国の協力の実施の促進及び開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の発展又は復興に寄与し、国際協力の促進に資することを目的とする。
小 計		175,816	
合 計		175,816	

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

(単位: 百万円)

部・款・項	徴収決定済額
雑収入	23,847
国有財産利用収入	927
国有財産貸付収入	915
国有財産使用収入	0
利子収入	11
諸収入	22,920
許可手数料	5,213
弁償及返納金	17,615
雑入	91
合 計	23,847

(2)財産の無償所管換等の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	金額	所管換等の理由	備考
国有財産		5,027		
財産の無償所管換等(受)	国土交通省	5,027	建物、工作物の引渡	
財産の無償所管換等(渡)		—		
出資金		186,600		
国際協力銀行	財務省	186,600	海外経済協力勘定への出資増	
独立行政法人国際交流基金		—		
独立行政法人国際協力機構		—		
特定国有財産整備特別会計への未渡不動産		37		本年度－前年度
		△ 3,412		16年度末
		△ 3,449		15年度末
整理資源に係る退職給付引当金		△ 3,756	整理資源に係る退職給付引当金の再計算に係る差額	
合計		187,909		

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

(単位: 百万円)

部・款・項	収納済額
政府資産整理収入	271
国有財産処分収入	271
国有財産売払収入	271
雑収入	23,881
国有財産利用収入	927
国有財産貸付収入	915
国有財産使用収入	0
利子収入	11
諸収入	22,954
許可手数料	5,213
弁償及返納金	17,615
物品売払収入	36
雑入	89
合 計	24,152

～参考情報～

1. 機会費用

産業投資特別会計から無利子の財源として受け入れた受入金に係る機会費用は以下のとおりです。

なお算定利回りは、当該年度末における10年利付国債利回りとなっております。

2,296百万円（「特別会計繰戻未済金」の年度末残高）×1.320%=30百万円

2. 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されております。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示しております。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類上に負債計上するものではありません。

（1）財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高	<u>4,793,793億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>354,899億円</u>
・当該年度の利払費	<u>69,347億円</u>

（2）財務省において計上されている(1)の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>117,206億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>3,853億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>1,682億円</u>

（3）財務省において計上されている(1)の計数を各省庁の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>139,319億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>3,853億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>1,993億円</u>

「外務省 平成16年度省庁別連結財務書類」

1. 連結の対象範囲

- (1) 国際協力銀行（海外経済協力勘定）
- (2) 独立行政法人国際協力機構
- (3) 独立行政法人国際交流基金

2. 省庁との業務関連性

(1) 国際協力銀行

国際協力銀行（海外経済協力勘定）は、主に円借款の実施機関として、円借款候補案件に係る調査、供与案件の管理、債権管理等の業務を行っている。

外務大臣は、国際協力銀行海外経済協力業務及び海外経済協力勘定に関する事項についての主務大臣として同行（同業務及び同勘定）を監督することとされている（国際協力銀行法（平成11年法律第35号）第52条及び第56条）。

(2) 独立行政法人国際協力機構

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、政府ベースの技術協力の実施機関として、前身である国際協力事業団の設立以来、開発途上国の社会・経済が自立的・持続的に発展出来るよう、国造りを担う人材の育成を中心に様々な協力活動を実施している。具体的には開発途上国の行政官や技術者を日本に招いての研修、日本からの専門的な技術・知識を有する人材の派遣及び必要な機材の供与、また国や地域の開発計画を作成するための様々な調査団の派遣等を行っている。

外務大臣はJICAの主務大臣として、JICAに対して業務運営の効率化や業務の質の向上等について中期目標を定め指示する。また、途上国政府から在外公館を通じ要請された技術協力等案件の採択については外務省が行い、JICAはその後の業務の実施を担う。

(3) 独立行政法人国際交流基金

独立行政法人国際交流基金は、日本の国際文化交流事業を推進するための専門機関として設立された外務省所管の特殊法人国際交流基金を前身とし、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、文化及びその他の分野において世界に貢献し、もって有効な国際環境の整備並びに調和ある対外関係の維持・発展に寄与することを目的とした活動を行っている。具体的には、文化芸術交流、海外での日本語教育、日本研究・知的交流等の分野において、人物の派遣及び招へい、催し物の実施、助成事業、資料の作成・収集、調査・研究活動など様々な事業を実施している。

外務大臣は独立行政法人国際交流基金の主務大臣として業務運営の効率化や業務の質の向上等について明示的に中期目標を定める。また、業務の計画・立案、実施は国際交流基金の自主性に委ねられるが、国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえつつ、長期的及び広範な視野から相手国との外交関係及び相手国の事情に即した事業を行うために外務省とは常に協議を行っており、海外での事業実施にあたっては在外公館の協力を得ている。

3. 財政資金の流れ

外務省より交付された（目）及び金額

(1) 国際協力銀行

政府開発援助国際協力銀行交付金 30,000,000千円

(2) 独立行政法人国際協力機構

政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金 162,030,200千円

(3) 独立行政法人国際交流基金

政府開発援助独立行政法人国際交流基金運営費交付金 7,608,647千円

独立行政法人国際交流基金運営費交付金 6,177,523千円

連 結 貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

〈 資 産 の 部 〉			〈 負 債 の 部 〉		
	前会計年度 (平成16年3月31日)	本会計年度 (平成17年3月31日)		前会計年度 (平成16年3月31日)	本会計年度 (平成17年3月31日)
現金・預金	75,288	103,698	未払金	13,765	17,117
有価証券	4,193	129,243	未払費用	18,307	17,284
たな卸資産	873	782	保管金等	1,585	385
未収金	1,675	1,680	賞与引当金	4,791	4,798
未収収益	80,116	74,915	債券	24,987	24,991
前払金	2,197	1,340	借入金	4,365,907	4,200,459
貸付金	10,595,108	10,755,653	退職給付引当金等	103,973	103,811
前払費用	508	617	その他の債務等	8,558	6,501
その他の債権等	854	1,938			
破産更生債権等					
貸倒引当金	△ 133,026	△ 185,558			
有形固定資産					
土地	199,106	199,291			
立木竹	205	219			
建物	124,801	128,994			
工作物	68,104	67,580			
機械器具	-	125			
建設仮勘定	7,614	12,800			
物品等	13,120	11,552			
無形固定資産	21,020	15,492			
出資金	121,652	428			
その他投資等	90,508	85,940			
			負債合計	4,541,876	4,375,350
			〈資産・負債差額の部〉		
			資産・負債差額	6,732,048	7,031,388
			(うち他会計からの出資)	(200,300)	(186,000)
資産合計	11,273,924	11,406,738	負債及び資産・負債差額合計	11,273,924	11,406,738

連結業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 15 年 4 月 1 日	自 16 年 4 月 1 日
	至 16 年 3 月 31 日	至 17 年 3 月 31 日
人件費	88,307	88,434
賞与引当金繰入額	6,063	4,798
退職給付引当金繰入額	5,374	6,603
補助金等	11,363	5,173
委託費等	438,441	512,114
庁費等	77,925	68,531
その他の経費	194,054	200,809
減価償却費	12,715	14,570
資産処分損益	△ 3,483	72
貸倒引当金繰入額	△ 8,092	52,564
支払利息・利払費	121,836	103,957
為替換算差損益	572	△ 253
資産評価損(株式評価損)	1,924	2,867
本年度業務費用合計	947,001	1,060,244

連結資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 15 年 4 月 1 日 至 16 年 3 月 31 日	自 16 年 4 月 1 日 至 17 年 3 月 31 日
I 前年度末資産・負債差額	6,394,233	6,732,048
II 本年度業務費用合計	△ 947,001	△ 1,060,244
III 財源		
主管の財源	19,840	23,847
配賦財源	819,375	879,873
連結対象法人収入	278,730	264,655
IV 無償所管換等	161,156	187,909
V 資産評価差額	-	-
VI その他資産・負債差額の増減	5,713	3,298
VII 本年度末資産・負債差額	6,732,048	7,031,388

連結区分別収支計算書

(単位:百万円)

		前会計年度	本会計年度
		自 15 年 4 月 1 日 至 16 年 3 月 31 日	自 16 年 4 月 1 日 至 17 年 3 月 31 日
I	業務収支		
1	財源		
	主管の収納済歳入額	19,877	24,152
	配賦財源	819,375	879,873
	連結対象法人収入	17,338	9,636
	貸付金の回収による収入	3,024	2,387
	有価証券売却収入	635	693
	投資有価証券の償還による収入	13,892	4,694
	固定資産売却収入	4,333	391
	敷金保証金の返還による収入	6	360
	前年度余剰金等受入	144,329	75,288
	独立行政法人移行に伴う増減差額	△ 43,488	-
	財源合計	979,325	997,479
2	業務支出		
	(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
	人件費	93,358	93,358
	補助金等	10,710	2,987
	委託費等	438,441	512,114
	庁費等の支出	83,413	73,099
	特別会計へ繰入	3	0
	有価証券取得支出	17,519	7,959
	事業費支出	167,319	164,735
	貸付による支出	790	607
	敷金保証金の取得による支出	45	49
	その他の支出	28,047	29,426
	業務支出(施設整備支出を除く)合計	839,648	884,336
	(2)施設整備支出		
	土地に係る支出	-	259
	建物に係る支出	5,662	7,843
	立木材に係る支出	-	1
	工作物に係る支出	1,169	225
	固定資産に係る支出	2,199	1,866
	施設整備支出合計	9,031	10,197
	業務支出合計	848,679	894,533
	国際協力銀行の業務活動によるキャッシュフロー	255,501	185,872
	業務収支	△ 124,855	△ 82,926
II	財務収支		
	利息の支払額	△ 2	△ 2
	他省庁からの出資金による収入	200,300	186,600
	リース債務返済支出	△ 45	△ 78
	民間出資金の返還による支出	△ 6	-
	財務収支	200,246	186,518
	本年度収支	75,391	103,592
	資金からの受入	-	-
	資金への繰入	-	-
	翌年度歳入繰入	75,391	103,592
	収支に関する換算差額	△ 102	106
	資金本年度残高	-	-
	その他歳計外現金預金本年度末残高	-	-
	本年度末現金・預金残高	75,288	103,698

連結注記

1. 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

連結対象法人名	出資割合
国際協力銀行（海外経済協力勘定）	100%
独立行政法人国際協力機構	100%
独立行政法人国際交流基金	100%

2. 独立行政法人等の子会社のうち連結対象から除外したものについて、その旨、法人名及び除外した理由

該当なし

3. 出納整理期間における現金の受払いの修正を行っている場合にはその旨

国の会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際して、国の会計の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に国の会計との出納整理期間中の現金の受払い等は終了したものとして修正を行っている。

4. 連結対象法人特有の会計処理の修正内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成しております。省庁別連結財務書類の作成に際して、国の会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人特有の会計処理については、修正して作成しております。

（1）国際協力銀行において、消費税等の会計処理にあたっては、税抜方式を採用している。その他の法人においては、税込方式によっている。

（2）国際協力機構の外貨建金銭債権債務等は、平成16年度末の為替レートで換算を行っており、換算から生じる為替差損益については、業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。国際交流基金の外貨建金銭債権債務等は、平成16年度末の為替レートで換算を行っており、その結果為替差益が生じているが、当該差益は「資産・負債差額増減計算書」の「連結対象法人収入」に計上している。

（参考）

平成16年度末 1ドル＝107.39円、1ユーロ＝138.87円

（3）有価証券の評価基準及び評価方法

国際協力銀行においては、有価証券のうち保有しているものは、すべて時価のない「その他有価証券」に分類され、評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法により行っている。国際協力機構においては、関連会社株式及びその他の有価証券（時価のないもの）について総平均法による原価法を使用している。国際交流基金においては、満期保有を目的とするため償却原価法を使用している。

（4）たな卸資産の評価基準及び評価方法は、国際協力機構においては、「貯蔵品 先入先出法による低価法」を用いている。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っている。但し、国際協力銀行においては、有形固定資産の減価償却については定率法（但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、無形固定資産については定額法を採用している。

(6) 国際協力機構において、貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。国際協力銀行において、貸倒引当金は、貸付金の期末残高を対象に、同行の資産自己査定結果に基づき計上している。

(7) 賞与引当金としては、役員及び職員の賞与の支払いに備えるため、6月支給の期末手当、勤勉手当の支給見込額につき、それぞれ当該年度に帰属する部分（期末手当及び勤勉手当の12月から3月分）を計上している。国際協力銀行においては、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しており、賞与引当金には、役員に係る引当金が含まれている。

(8) 退職手当に係る退職給付引当金としては、役員及び職員（公務員及び地方公務員から出向している者を除く）の退職手当の支払いに備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上している。

また、将来の年金給付に備えるため、年金基金の積立不足額のうち、国際協力機構及び国際交流基金の負担となる額（年金基金全体の積み立て不足額を標準報酬総額の比率で按分した額）を退職給付引当金として計上している。そのため、厚生年金基金に存する国際協力機構及び国際交流基金の拠出に対応する年金資産の額は記載していない。

5. 各連結財務書類における表示科目の説明

〈連結貸借対照表〉

資産の部

- ・「現金・預金」には、年度末における現金・預金残高を計上している。
- ・「有価証券」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における有価証券の保有額、国際交流基金における一年以内に満期の到来する有価証券の保有額を計上している。
- ・「たな卸資産」には、国際協力機構における国際緊急援助活動に必要な備蓄物資等を計上している。
- ・「未収金」には、外務省における損害賠償金等の未収分、国際交流基金における解約した不動産の敷金等の未収分を計上している。
- ・「未収収益」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における貸付金利息の未収相当額等の他、国際協力機構における受取利息、貸付金利息分、国際交流基金における運用収益の未収分を計上している。
- ・「前払金」には、本年度の前払い分を計上している。
- ・「貸付金」には、外務省における個人に対する貸付、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における途上国向け貸付、国際協力機構における開発投融资、移住投融资を計上している。
- ・「前払費用」には、外務省における車両の自賠責保険料の未経過分、各法人における賃貸借契約に基づく前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、各法人における立替金等独立の科目で表示している以外の債権を計上している。
- ・「破産更生債権等」の「貸倒引当金」には、外務省における貸付金の過去3年の実績に基づい

た額、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における貸付金等に対する貸倒見積額、国際協力機構における債権の貸倒実績等に基づいた回収不能見込額を計上している。

- ・「有形固定資産」の「土地」及び「立木竹」については台帳価格を計上し、「建物」「工作物」「機械機器」については、台帳価格より定率法（国際協力機構、国際交流基金は定額法）により算出した減価償却費相当額を控除した価格を計上している。また、「物品等」については定額法（国際協力銀行は定率法）により算出した減価償却費相当額を控除した価格を計上している。
- ・「有形固定資産（建設仮勘定）」には、台帳に登記される予定の価格を計上している。
- ・「無形固定資産」には、外務省における在外公館定期不動産貸借権の残存額、並びに外務省、各法人における電話加入権、減価償却相当額を控除したソフトウェアの価格等を計上している。
- ・「出資金」には、相殺消去を行った上での出資金を計上している。
- ・「その他投資等」には、国際協力機構におけるリース債務等の他、国際交流基金における投資有価証券等を計上している。

負債の部

- ・「未払金」には、年度末までに支払いが完了しなかった債務の未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）の発行している債券等の未払利息等、国際協力機構、国際交流基金における社会保険料等の未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、国際協力機構、国際交流基金における所得税等の預り金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、期末・勤勉手当の年度末分までの相当額を計上している。
- ・「債券」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）が発行している債券から債券発行差金を控除または加算した額を計上している。
- ・「借入金」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）の財政融資資金特別会計からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金等」には、退職手当の期末要支給額、年金債務にかかる引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、外務省における未渡不動産及び繰戻未済金、各法人におけるリース債務等を計上している。

〈連結業務費用計算書〉

- ・「人件費」には、職員に係る人件費等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、引当金の取崩を行い、当年度末残高との差額補充により計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、引当金の取崩を行い、当年度末残高との差額補充により計上している。
- ・「補助金等」には、外務省における「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等の他、国際交流基金における事業の助成金を計上している。
- ・「委託費等」には、外務省における補助金等に該当しない委託費の他、分担金、拠出金を相殺消去を行った上で計上している。
- ・「庁費等」には、外務省における物件費・施設費で支出したもののうち、資産計上されない支出済額を計上している。
- ・「その他の経費」には、外務省における歳出決算額のうち上記に当てはまらないもの、各法人における業務費用のうち他の科目に当てはまらないものを計上している。

- ・「減価償却費」には、固定資産の減価償却額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の処分損益額を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額等の他、国際協力機構における融資債権、入植地債権に係る貸倒引当金の換算差額を計上している。
- ・「支払利息・利払費」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における借入金、債券等の資金調達に関して発生した利息、国際協力機構、国際交流基金におけるリース債務返済に伴う支払利息を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、国際協力機構における外貨建金銭債権債務等の換算差額を計上している。
- ・「資産評価損（株式評価損）」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）の有価証券の強制評価減に係るものを計上している。

〈連結資産・負債差額増減計算書〉

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書で算出された本年度業務費用合計額を計上している。
- ・「主管の財源」には、外務省における（款）諸収入等を計上している。
- ・「配賦財源」には、外務省における歳出決算額から収納済歳入額を差し引いた金額を計上している。
- ・「連結対象法人収入」には、各法人の業務活動による収益等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産で他省庁より管理換え等により引き渡しがあったもの及び他省庁へ管理換え等により引き渡したもの、連結対象法人の出資金の増減、特定国有財産整備特別会計への未渡不動産の増減、整理資源に係る退職給付引当金の再計算による差額の計を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、外務省、国際交流基金における財務書類作成上生じた発生原因が不明な差額等の他、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における一般会計からの出資金増減額、国際協力機構における資本剰余金の増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

〈連結区分別収支計算書〉

業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、外務省における収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、外務省における支出済歳出額より上記を差し引いた金額を計上している。
- ・「連結対象法人収入」には、国際協力機構における運営費交付金収入、受託収入、施設利用収入等の他、国際交流基金における収支決算の現金収入額を相殺消去を行った上で計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、国際協力機構における開発投融资、移住投融资にかかる貸付金の回収額を計上している。
- ・「有価証券売却収入」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における有価証券の売却等による収入を計上している。
- ・「投資有価証券の償還による収入」には、国際交流基金における投資有価証券の償還額を計上

している。

- ・「固定資産売却収入」には、各法人における固定資産の売却額を計上している。
- ・「敷金保証金の返還による収入」には、国際協力機構、国際交流基金における敷金保証金の返還額を計上している。
- ・「前年度余剰金等受入」には、各法人における前年度末現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、職員に係る人件費等を計上している。
- ・「補助金等」には、外務省における「補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、外務省における補助金等に該当しない委託費の他、分担金、拠出金を相殺消去を行った上で計上している。
- ・「庁費等の支出」には、外務省における物件費及び施設費に該当するものの決算額の計から、有形固定資産の計上に繋がる支出を除いたものを計上している。
- ・「特別会計へ繰入」には、外務省における「他会計へ繰入」に該当するものの決算額の計を計上している。
- ・「有価証券取得支出」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）、国際交流基金における有価証券の取得のための支出を計上している。
- ・「事業費支出」には、国際協力機構、国際交流基金における事業による支出額を計上している。
- ・「貸付による支出」には、国際協力機構における開発投融资、移住投融资にかかる貸付額を計上している。
- ・「敷金保証金の取得による支出」には、国際協力機構、国際協力基金における差入保証金のための支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、外務省における旅費及びその他に該当するものの決算額、国際交流基金における一般管理費等の支出額を計上している。
- ・「施設整備支出」には、有形固定資産の計上に繋がる決算額を計上している。
- ・「国際協力銀行の業務活動によるキャッシュフロー」には、間接法により作成している国際協力銀行（海外経済協力勘定）のキャッシュフロー計算書のうち、業務活動によるキャッシュフローの金額から連結内部取引額を控除した金額を計上している。

財務収支

- ・「利息の支払額」には、国際協力機構、国際交流基金におけるリース債務返済に伴う支払利息を計上している。
- ・「他省庁からの出資金による収入」には、国際協力銀行（海外経済協力勘定）における一般会計からの出資金の増減額を計上している。
- ・「リース債務返済支出」には、国際協力機構、国際交流基金におけるリース債務の返済額を計上している。

6. 間接法によりキャッシュフロー計算書を作成している連結対象法人

国際協力銀行は、間接法でキャッシュフロー計算書を作成しているため、「業務活動によるキャッシュフロー」の金額を「業務支出合計」と「業務収支」の間に表示している。

附属明細書

○資産及び負債の明細

(単位:百万円)

	外務省一般会計	国際協力銀行	独立行政法人 国際協力機構	独立行政法人 国際交流基金	相殺消去	連結合計
＜資産の部＞						
現金・預金	—	63,924	32,632	7,142	—	103,698
有価証券	—	119,877	—	9,365	—	129,243
たな卸資産	—	—	782	—	—	782
未収金	1,646	—	—	34	—	1,680
未収収益	—	74,593	48	274	—	74,915
前払金	—	—	1,327	13	—	1,340
貸付金	178	10,740,793	14,681	—	—	10,755,653
前払費用	29	400	169	17	—	617
その他の債権等	—	1,412	523	2	—	1,938
貸倒引当金	0	△ 182,511	△ 3,048	—	—	△ 185,558
有形固定資産						
土地	176,254	2,994	19,825	216	—	199,291
立木竹	219	—	—	—	—	219
建物	84,918	2,302	30,257	11,515	—	128,994
工作物	56,811	1,013	9,487	268	—	67,580
機械器具	—	—	125	—	—	125
建設仮勘定	12,648	108	43	—	—	12,800
物品等	8,454	266	1,805	1,026	—	11,552
無形固定資産	14,825	540	22	103	—	15,492
出資金	7,090,723	—	428	—	△ 7,090,723	428
その他投資等	—	—	1,314	84,626	—	85,940
資産合計	7,446,710	10,825,718	110,427	114,606	△ 7,090,723	11,406,738
＜負債の部＞						
未払金	23	—	16,348	745	—	17,117
未払費用	—	16,711	553	18	—	17,284
保管金等	—	—	341	44	—	385
賞与引当金	3,394	365	887	151	—	4,798
債券	—	24,991	—	—	—	24,991
借入金	—	4,200,459	—	—	—	4,200,459
退職給付引当金等	65,215	6,565	27,608	4,423	—	103,811
その他の債務等	5,708	651	87	54	—	6,501
負債合計	74,342	4,249,744	45,825	5,438	—	4,375,350
＜資産・負債差額の部＞						
資産・負債差額	7,372,368	6,575,973	64,601	109,167	△ 7,090,723	7,031,388

○業務費用の明細

(単位:百万円)

	外務省一般会計	国際協力銀行	独立行政法人 国際協力機構	独立行政法人 国際交流基金	相殺消去	連結合計
人件費	67,787	3,898	14,324	2,424	—	88,434
賞与引当金繰入額	3,394	365	887	151	—	4,798
退職給付引当金繰入額	5,271	△ 58	1,041	349	—	6,603
補助金等	2,987	—	—	2,186	—	5,173
委託費等	542,114	—	—	—	△ 30,000	512,114
独立行政法人運営費交付金	175,816	—	—	—	△ 175,816	—
庁費等	68,531	—	—	—	—	68,531
その他の経費	27,431	6,497	154,962	11,918	—	200,809
減価償却費	10,515	413	2,791	850	—	14,570
資産処分損益	△ 92	△ 14	82	97	—	72
貸倒引当金繰入額	0	52,953	△ 389	—	—	52,564
支払利息・利払費	—	103,954	1	0	—	103,957
為替換算差損益	—	—	△ 253	—	—	△ 253
資産評価損(株式評価損)	—	2,867	—	—	—	2,867
本年度業務費用合計	903,756	170,877	173,448	17,978	△ 205,816	1,060,244

(単位:百万円)

その他の経費内訳	外務省一般会計	国際協力銀行	独立行政法人 国際協力機構	独立行政法人 国際交流基金	相殺消去	連結合計
省庁別財務書類でのその他の経費	27,431	—	—	—	—	27,431
連結対象法人での業務費用	—	2,498	145,465	9,996	—	157,959
連結対象法人での一般管理費	—	3,994	9,417	1,922	—	15,334
連結対象法人でのその他経費	—	3	79	—	—	83
計	27,431	6,497	154,962	11,918	—	200,809

○資産・負債差額増減の明細

(単位:百万円)

	外務省一般会計	国際協力銀行	独立行政法人 国際協力機構	独立行政法人 国際交流基金	相殺消去	連結合計
前年度末資産・負債差額	7,181,392	6,275,293	69,249	110,235	△ 6,904,123	6,732,048
本年度業務費用合計	△ 903,756	△ 170,877	△ 173,448	△ 17,978	205,816	△ 1,060,244
財源						
主管の財源	23,847	—	—	—	—	23,847
配賦財源	879,873	—	—	—	—	879,873
連結対象法人収入	—	284,957	168,757	16,757	△ 205,816	264,655
無償所管換等	187,909	—	—	—	—	187,909
その他資産・負債差額の増減	3,102	186,600	42	153	△ 186,600	3,298
本年度末資産・負債差額	7,372,368	6,575,973	64,601	109,167	△ 7,090,723	7,031,388

○区分別収支計算書の明細

(単位:百万円)

	外務省一般会計	国際協力銀行	独立行政法人 国際協力機構	独立行政法人 国際交流基金	相殺消去	連結合計
業務収支						
財源						
主管の収納済蔵入額	24,152	—	—	—	—	24,152
配賦財源	879,873	—	—	—	—	879,873
連結対象法人収入	—	—	168,719	16,733	△ 175,816	9,636
貸付金の回収による収入	—	—	2,387	—	—	2,387
有価証券売却収入	—	693	—	—	—	693
投資有価証券の償還による収入	—	—	—	4,694	—	4,694
固定資産売却収入	—	65	323	1	—	391
敷金保証金の返還による収入	—	—	316	43	—	360
前年度余剰金等受入	—	34,924	32,242	8,122	—	75,288
財源合計	904,026	35,683	203,989	29,596	△ 175,816	997,479
業務支出						
(1)業務支出(施設整備支出除く)						
人件費支出	74,247	—	16,514	2,597	—	93,358
補助金等支出	2,987	—	—	—	—	2,987
委託費等支出	542,114	—	—	—	△ 30,000	512,114
独立行政法人運営費交付金	175,816	—	—	—	△ 175,816	—
庁費等の支出	73,099	—	—	—	—	73,099
特別会計へ繰入	0	—	—	—	—	0
有価証券取得支出	—	2,416	—	5,542	—	7,959
事業費支出	—	—	152,733	12,001	—	164,735
貸付による支出	—	—	607	—	—	607
敷金保証金の取得による支出	—	—	29	19	—	49
その他の支出	27,431	—	—	1,995	—	29,426
業務支出(施設整備支出を除く)合計	895,696	2,416	169,884	22,156	△ 205,816	884,336
(2)施設整備支出						
土地に係る支出	259	—	—	—	—	259
建物に係る支出	7,843	—	—	—	—	7,843
立木竹に係る支出	1	—	—	—	—	1
工作物に係る支出	225	—	—	—	—	225
固定資産取得支出	—	70	1,531	264	—	1,866
施設整備支出合計	8,330	70	1,531	264	—	10,197
業務支出合計	904,026	2,486	171,416	22,420	△ 205,816	894,533
国際協力銀行の業務活動による キャッシュフロー	—	155,872	—	—	30,000	185,872
業務収支	—	△ 122,675	32,573	7,175	—	△ 82,926
財務収支						
利息の支払額	—	—	△ 1	0	—	△ 2
他省庁からの出資金による収入	—	186,600	—	—	—	186,600
リース債務返済支出	—	—	△ 47	△ 30	—	△ 78
民間出資金の返還による支出	—	—	—	—	—	—
財務収支	—	186,600	△ 49	△ 31	—	186,518
A 本年度収支	—	63,924	32,523	7,144	—	103,592
B 資金からの受入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	—
C 資金への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	—
D 翌年度蔵入繰入 A+B+C	—	63,924	32,523	7,144	—	103,592
E 収支に関する換算差額 E	—	0	108	△ 1	—	106
F 資金本年度残高	—	—	—	—	—	—
G その他蔵計外現金預金本年度末残高	—	—	—	—	—	—
H 本年度末現金預金残高 D+E+F+G	—	63,924	32,632	7,142	—	103,698